

令和4年度

国土交通省大隅河川国道事務所の予算と事業概要

豊かな暮らしを求めて

～安全・自然・利便性を追求する～

令和4年3月25日

問い合わせ先 大隅河川国道事務所 TEL 0994-65-2541(代)

河川・砂防事業関係 技術副所長 下村 慎一郎 (内線204)

道路事業関係 技術副所長 馬場 芳男 (内線205)

令和4年度 大隅河川国道事務所 予算概要

- 都市と地方を結び、地域の活性化を図る
- 安全・安心な国土整備で、地域の活性化を図る
- 豊かな自然を創造し、地域の活性化を図る

令和4年度事業費総括表

(単位:百万円)

事業費		令和4年度 当初 ①	令和3年度 補正 ②	令和3年度 当初 ③	対前年度 倍率 (①/③)
河川	肝属川河川改修等	596	450	458	1.30
	総合水系環境整備事業	1	0	48	0.02
砂防	火山砂防事業	981	540	980	1.00
	砂防管理	935	655	850	1.10
道路	東九州自動車道(志布志～末吉財部)	400	0	1,674	0.24
	国道220号 日南・志布志道路(東九州自動車道) 油津・夏井道路(東九州自動車道) 古江バイパス 牛根境防災	4,934	1,357	2,797	1.76
	小計	5,334	1,357	4,471	1.19
計		7,847	3,002	6,807	1.15

※事業費は事務取扱費、維持管理及び交通安全対策に関わる費用を含んでいない。

◎令和4年度 河川事業のポイント

鹿屋市街部洪水対策事業

(別添:河川①)

肝属川は、鹿屋市の市街部区間を流下しており、整備計画目標流量である30年に1度の規模の洪水が発生した場合、河積不足により洪水時の水位がHWLを超えるため氾濫のおそれがあり、河道掘削等による水位低減を図る必要があります。

鹿屋市街部掘削による下流への負荷を軽減するため、下流にあたる新川地区において先行掘削を行い、流下能力の向上を図る河道掘削を実施します。

この掘削により、令和2年7月豪雨にて大規模な内水浸水被害が発生した、新川地区の内水被害の軽減も図ります。

きもつきがわ

肝属川水系シラス堤強化対策事業

(別添:河川②)

肝属川の堤防は水の浸透に弱いシラスで築造されているため、すべりや浸食を受けやすい性質を有しており、洪水時に堤防の一部崩壊等の被災が発生しています。

令和4年度は引き続き肝属川下伊倉地区(東串良町)、下住下地区(肝付町)において、堤防の川裏側(住居や農地がある側)でドレーン工による浸透対策を実施し、シラス堤強化対策を進めていきます。

河川管理施設の補修・更新

肝属川の堤防、護岸、樋門・樋管等の河川管理施設については、施工年次が昭和30～50年代に施工されたものが多く、鉄筋コンクリート部の劣化など、老朽化が進んでいます。

そのため、適切な補修や施設の更新により、施設の機能維持や信頼性向上を図ります。また、水門及び樋管操作員の高齢化やゲリラ豪雨による操作遅れを回避するため、扉体の無動力化を実施していきます。

河道の維持管理

河道に堆積する土砂や河川敷に繁茂する樹木は、洪水を安全に流下させるための障害となります。このような、堆積土砂や樹木等を計画的に撤去・伐採し、河道を健全な状態に維持しています。

令和4年度も引き続き肝属川水系において支障となっている堆積土砂の撤去や樹木の伐採等を行い、河道の健全な維持に努めます。

流域治水プロジェクトの推進

近年激甚な水害や気候変動による水害の激甚化・頻発化に備え、あらゆる関係者が協働して、水害を軽減させる治水対策、「流域治水」を計画的に推進するため、令和3年3月に「肝属川水系流域治水プロジェクト」をとりまとめました。

令和4年度も引き続き関係機関と連携し、流域治水プロジェクトの各種取組を推進します。

②肝属川水系シラス堤強化対策事業 【洪水氾濫を未然に防ぐ対策】

【概要】

肝属川の堤防は水の浸透に弱いシラスで築造されているため、すべりや浸食をうけやすい性質を有しており、洪水時に堤防の一部崩壊等の被災が多く発生しています。

「平成24年7月の九州豪雨を踏まえた堤防の緊急点検結果(平成24年9月)」においても、堤防の浸透に対する安全性が不足する区間が多数ある状況です。

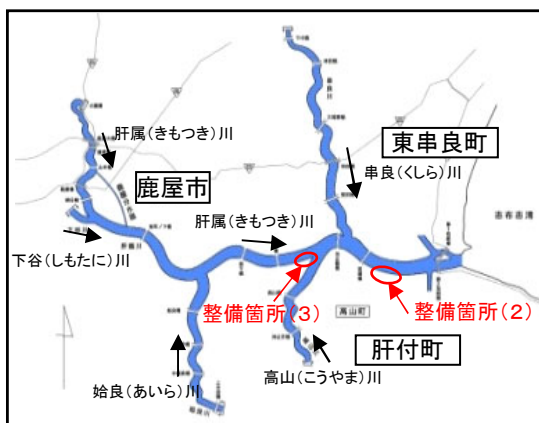
その対策として、洪水時に水を安全に流すことができるよう堤防の強化対策を実施します。

令和4年度は引き続き肝属川下伊倉地区(東串良町)、下住下地区(肝付町)において、堤防の川裏側(住居や農地がある側)でドレーン工による浸透対策を実施し、シラス堤強化対策を進めていきます。

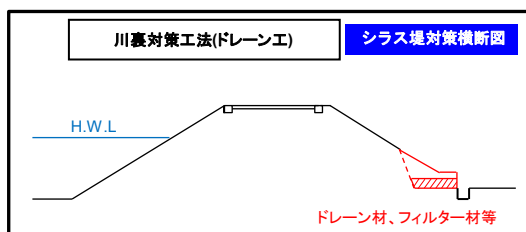
※ドレーン工とは、堤防に浸透した降雨ならびに河川水を堤防外に速やかに排水させる機能があり、水の浸透に弱いシラス堤防に有効な対策です。

【整備内容】 堤防強化(川裏ドレーン工)

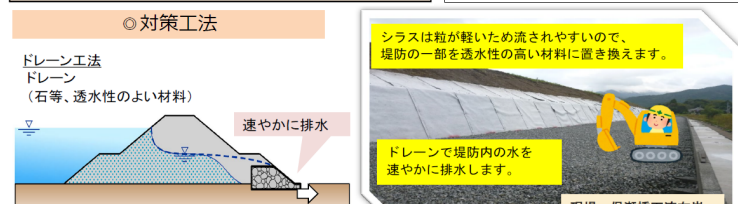
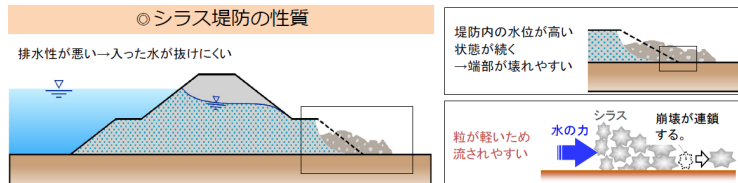
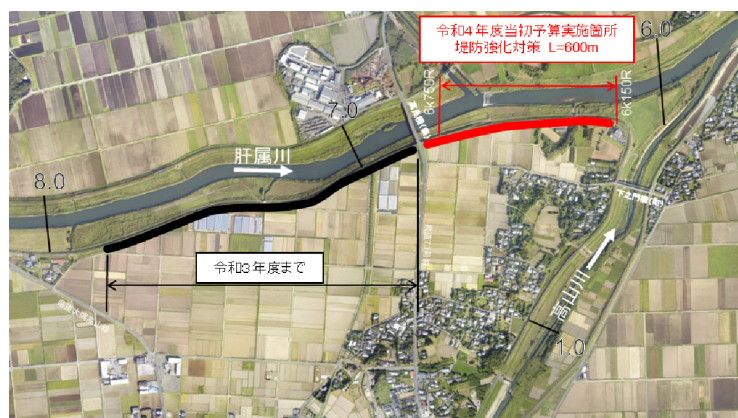
【整備箇所(2)：鹿児島県肝属郡東串良町】



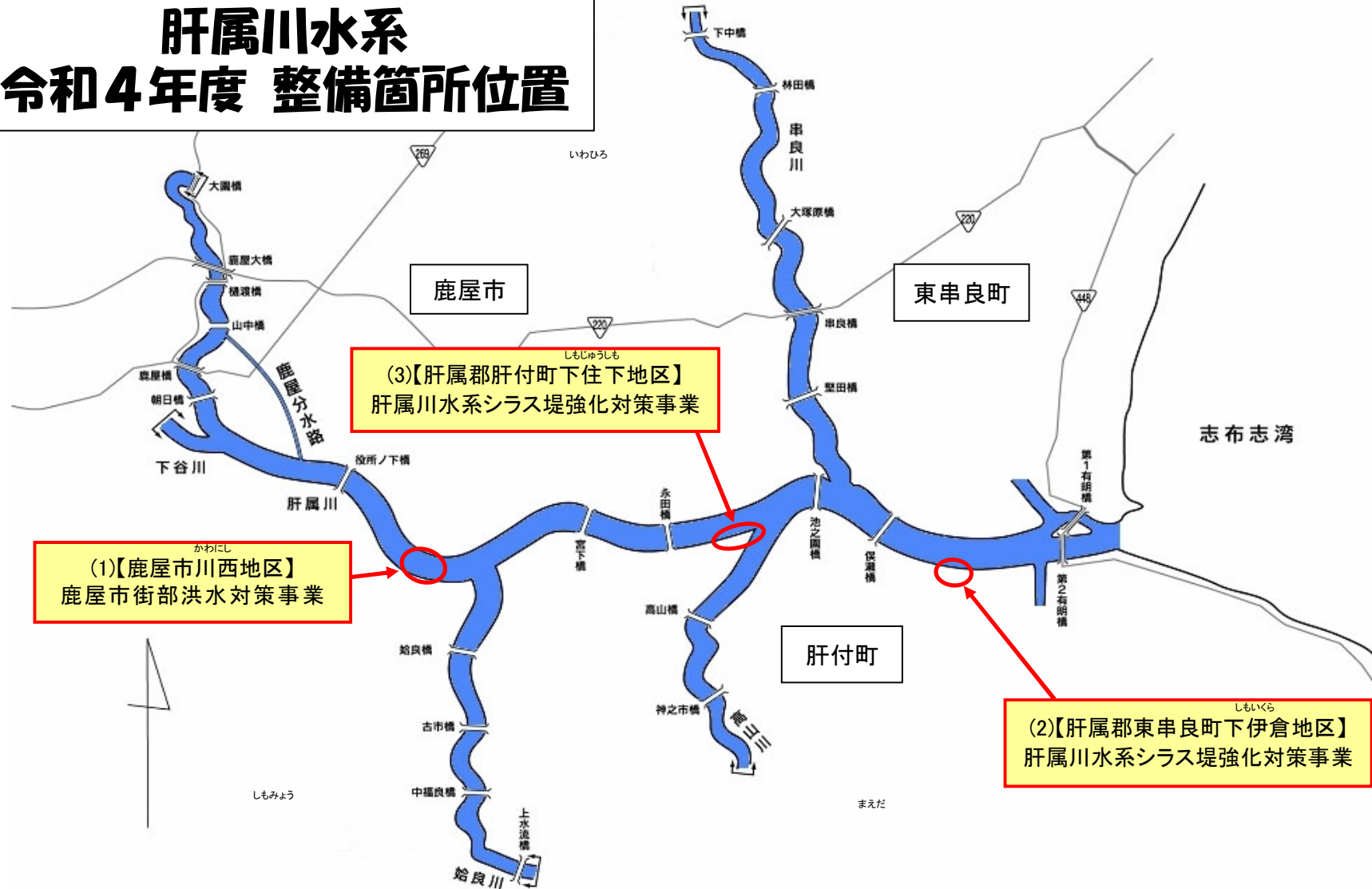
【整備箇所(3)：鹿児島県肝属郡肝付町】



対策イメージ図



肝属川水系 令和4年度 整備箇所位置



◎令和4年度 砂防事業のポイント

砂防設備の改築

(別添:砂防①)

桜島の砂防設備は平成12年までに施工されたものが多く、安定性等に関する現行基準への適合や、平成28年度に見直しを行った計画土石流流量の外力を踏まえた安定性確保のため、砂防設備の改築を実施し、機能を確保します。

砂防設備の機能確保(直轄砂防管理)

(別添:砂防②)

火山噴火等に伴う継続的かつ大量の土砂流出等により、適正に機能を確保することが著しく困難な砂防設備については、国で管理を実施しており、野尻川及び黒神川において土石流による堆積土砂の除去や砂防設備補修を行っています。

土石流および噴火活動の監視・観測

(別添:砂防③)

桜島の降灰に伴う土石流について、砂防工事従事者の安全対策及び地域の安全安心の確保(警戒避難)に資するためにCCTVカメラやワイヤーセンサー等により土石流監視を行っています。また、火山活動状況についても砂防工事従事者の安全対策のため、CCTVカメラ等により監視し、京都大学や気象台と相互にデータの交換・共有を行っています。

①砂防設備の改築

【概要】

桜島の砂防設備は平成12年までに施工されたものが多く、安定性等に関する現行基準への適合や、平成28年度に見直しを行った計画土石流流量の外力を踏まえた安定性確保のため、砂防設備の改築を実施し、機能を確保します。

【事業内容】:持木川・春松川・有村川

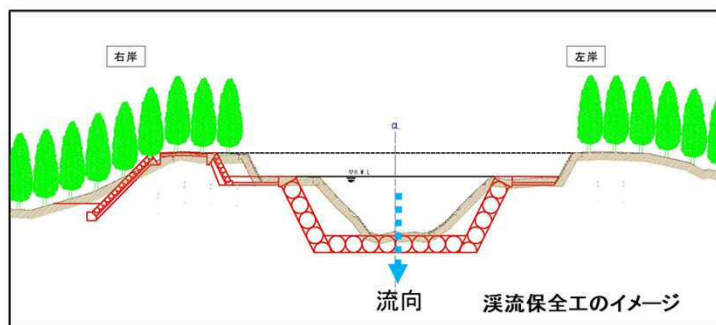
堰堤等の嵩上・補強

溪流保全工の拡幅

嵩上げ+腹付け補強を実施し、堰堤等の機能を確保



流路の断面を拡幅することにより、流路等の機能を確保



②砂防設備の機能確保(直轄砂防管理)

【概要】

火山噴火等に伴う継続的かつ大量の土砂流出等により、適正に機能を確保することがことが著しく困難な砂防設備については、国で管理を実施しており、野尻川及び黒神川において土石流による堆積土砂の除去や砂防設備補修を行っています。

【事業内容】

- ・除石工 1式
- ・砂防設備補修 1式



爆発的噴火回数	土石流回数 (野尻川)
H24年 : 885回	21回
H25年 : 835回	12回
H26年 : 450回	17回
H27年 : 737回	13回
H28年 : 47回	11回
H29年 : 81回	7回
H30年 : 246回	21回
R1年 : 228回	19回
R2年 : 221回	12回
R3年 : 84回	6回

桜島の噴火(継続)



上流域への降灰等、
発生源領域の荒廃



土石流の
発生・流下・堆積



土砂の堆積
砂防施設の摩耗

随時除石を実施し、道路・人家等への氾濫防止

土砂流下状況



除石状況



除石完了



除石

完了

野尻川河口

砂防施設を適正に管理し、機能を維持

本堤の摩耗



補強・補修
対策

補強対策(腹付工事)



腹付け

補修対策(摩耗対策)



巨石張り

③土石流および噴火活動の監視・観測

【概要】

桜島の降灰に伴う土石流について、砂防工事従事者の安全対策及び地域の安全安心の確保(警戒避難)に資するためにCCTVカメラやワイヤーセンサー等により土石流の監視を行っています。また、火山活動状況についても砂防工事従事者の安全対策のため、CCTVカメラ等により監視し、京都大学や気象台と相互にデータの交換・共有を行っています。

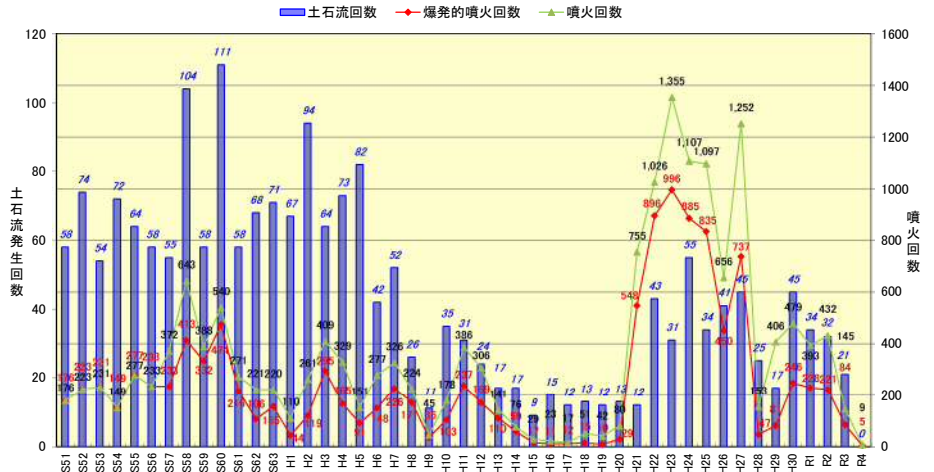


土石流映像(令和3年5月13日)



爆発映像(令和4年1月28日)

土石流発生と噴火回数と降灰量のグラフ



※噴火・爆発回数はR4.3.1時点の回数(気象庁発表資料より)

河口から上流への監視・観測体制



CCTVカメラ

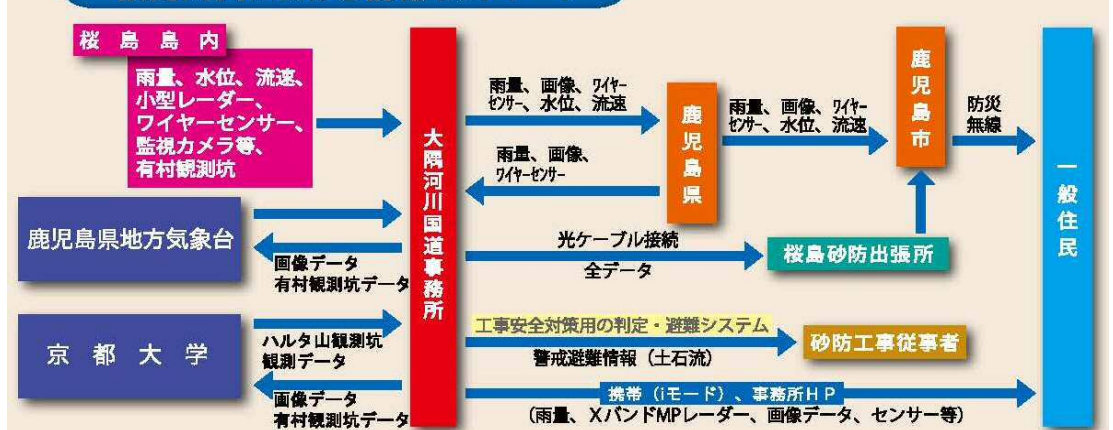


ワイヤーセンサー

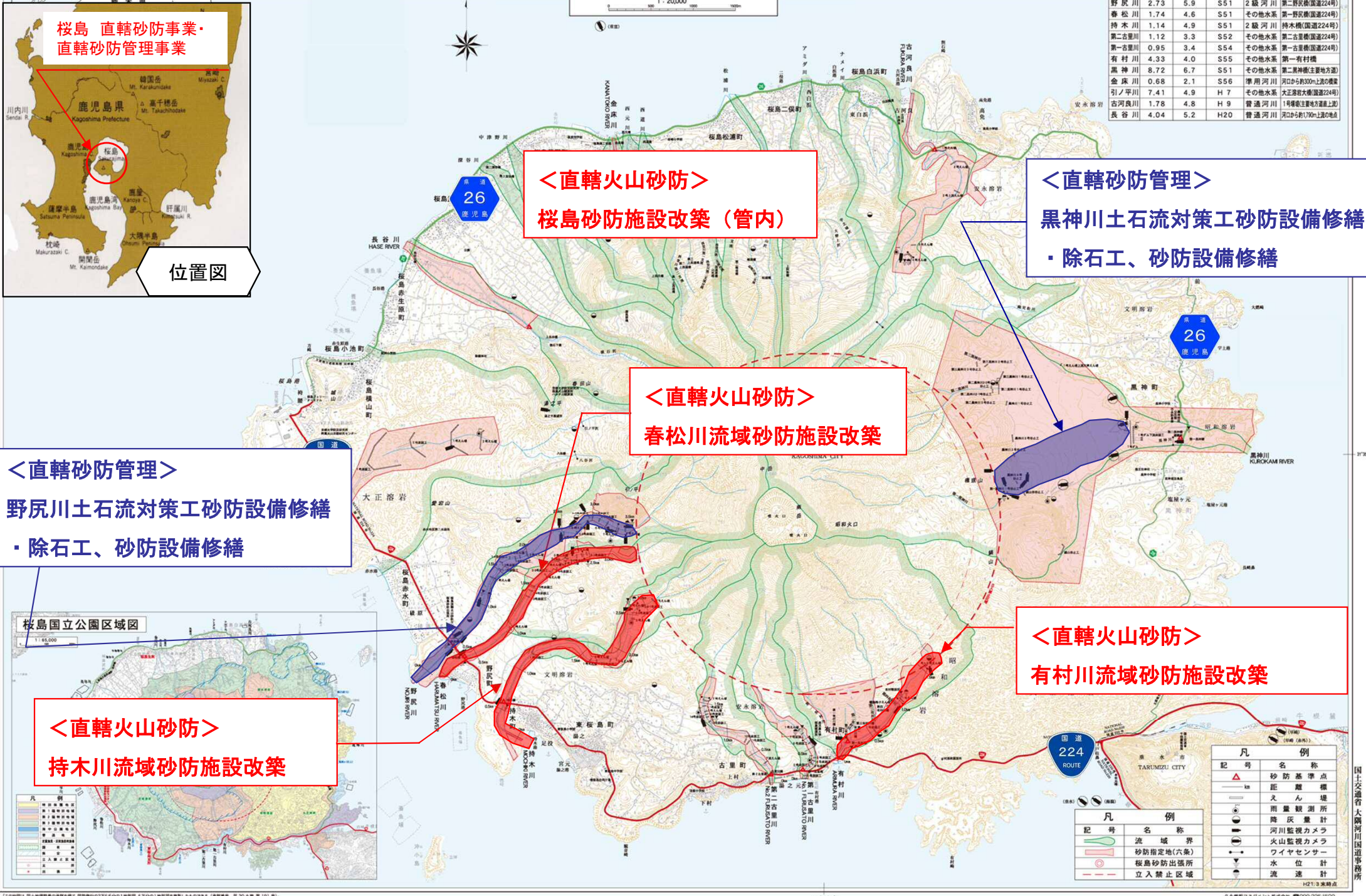


地上雨量計

桜島火山における情報ネットワーク



【桜島直轄砂防事業】令和4年度 事業箇所位置図



＜直轄火山砂防＞
桜島砂防施設改築（管内）

＜直轄砂防管理＞
黒神川土石流対策工砂防設備修繕
・除石工、砂防設備修繕

＜直轄火山砂防＞
春松川流域砂防施設改築

＜直轄砂防管理＞
野尻川土石流対策工砂防設備修繕
・除石工、砂防設備修繕

＜直轄火山砂防＞
有村川流域砂防施設改築

＜直轄火山砂防＞
持木川流域砂防施設改築

野尻川	2.73	5.9	S51	2級河川	第二野尻橋(国道224号)
春松川	1.74	4.6	S51	その他水系	第一野尻橋(国道224号)
持木川	1.14	4.9	S51	2級河川	持木橋(国道224号)
第二古里川	1.12	3.3	S52	その他水系	第二古里橋(国道224号)
第一古里川	0.95	3.4	S54	その他水系	第一古里橋(国道224号)
有村川	4.33	4.0	S55	その他水系	第一有村橋
黒神川	8.72	6.7	S51	その他水系	第二黒神橋(主要地方道)
金床川	0.68	2.1	S56	準用河川	河口から約30m上流の橋梁
引ノ平川	7.41	4.9	H7	その他水系	大正溶岩大橋(国道224号)
古河良川	1.78	4.8	H9	普通河川	1号橋(主要地方道上)
長谷川	4.04	5.2	H20	普通河川	河口から約170m上流の橋梁



凡 例		凡 例	
△	砂防基準点	○	雨量観測所
—	距離標	○	降圧量計
○	えん堤	○	河川監視カメラ
○	雨量観測所	○	火山監視カメラ
○	降圧量計	○	ワイヤセンサー
○	河川監視カメラ	○	水位計
○	火山監視カメラ	○	流速計
○	ワイヤセンサー	○	
○	水位計		
○	流速計		

◎令和4年度 道路事業のポイント

高速道路 東九州自動車道の整備推進

志布志IC～末吉財部IC間(延長48.0km)

(別添:道路①～③)

・令和3年7月に、志布志IC～末吉財部IC間(延長48km)まで開通しました。

夏井IC(仮称)～志布志IC間(延長3.7km)

・夏井IC(仮称)～志布志IC間の事業に平成28年度から着手しました。
一般国道220号日南・志布志道路として、事業を推進します。

奈留IC(仮称)～夏井IC(仮称)間(延長14.1km)

・奈留IC(仮称)～夏井IC(仮称)間の事業に平成31年度から着手しました。
一般国道220号油津・夏井道路として、鹿児島県境から夏井IC(仮称)の事業を推進します。

一般国道220号 古江バイパス

古江バイパス(白水～古里地区 延長2.3km)

(別添:道路④)

・白水～古里地区の事業を推進します。

一般国道220号 牛根境防災

牛根境防災(垂水市牛根境～霧島市福山町 延長4.5km)に令和2年度から着手しました。

(別添:道路⑤)

・垂水市牛根境～霧島市福山町の事業を推進します。

交通安全事業 安全な歩行空間の実現へさらに前進

・歩行者の安全性の向上を図るために歩道整備を行います。

(別添:道路⑥)

【歩道整備推進】帖歩道整備事業、野井倉歩道整備事業、菱田歩道整備事業、
益丸自歩道整備事業、境川歩道整備事業、牛根境歩道整備事業、
持木歩道整備事業

維持管理 安全・安心な道路環境を保つために

・地域の実情や路線の特性を踏まえ、道路の巡回や路面清掃、除草、道路植栽管理、舗装補修などを実施します。
また、道路施設の老朽化については定期的に点検を実施し、計画的に橋梁補修や防災対策などを実施します。

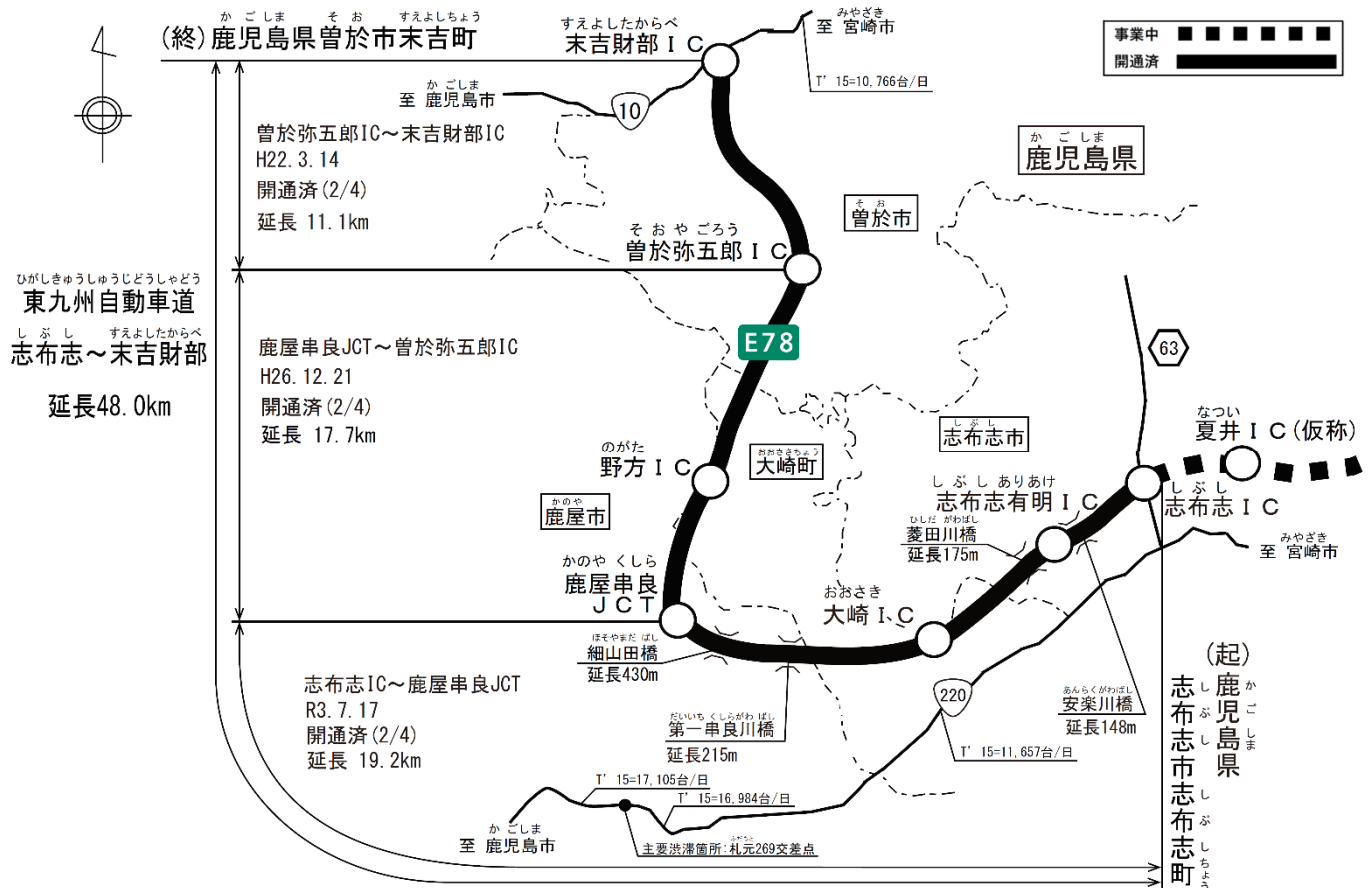
① 東九州自動車道 (志布志～末吉財部)

事業の概要

当路線は、福岡県北九州市から鹿児島県鹿児島市に計画されている延長約440kmの高速自動車国道であり、九州における循環型高速ネットワークを形成し、九州全体の産業、経済、文化の交流発展に資する道路です。

■ 事業区間

- 志布志IC～鹿屋串良JCT (延長19.2km)
令和3年7月17日開通
- 鹿屋串良JCT～曾於弥五郎IC (延長17.7km)
平成26年12月21日開通
- 曾於弥五郎IC～末吉財部IC (延長11.1km)
平成22年3月14日開通



② 一般国道220号（東九州自動車道） にちなん しぶし 日南・志布志道路

事業の概要

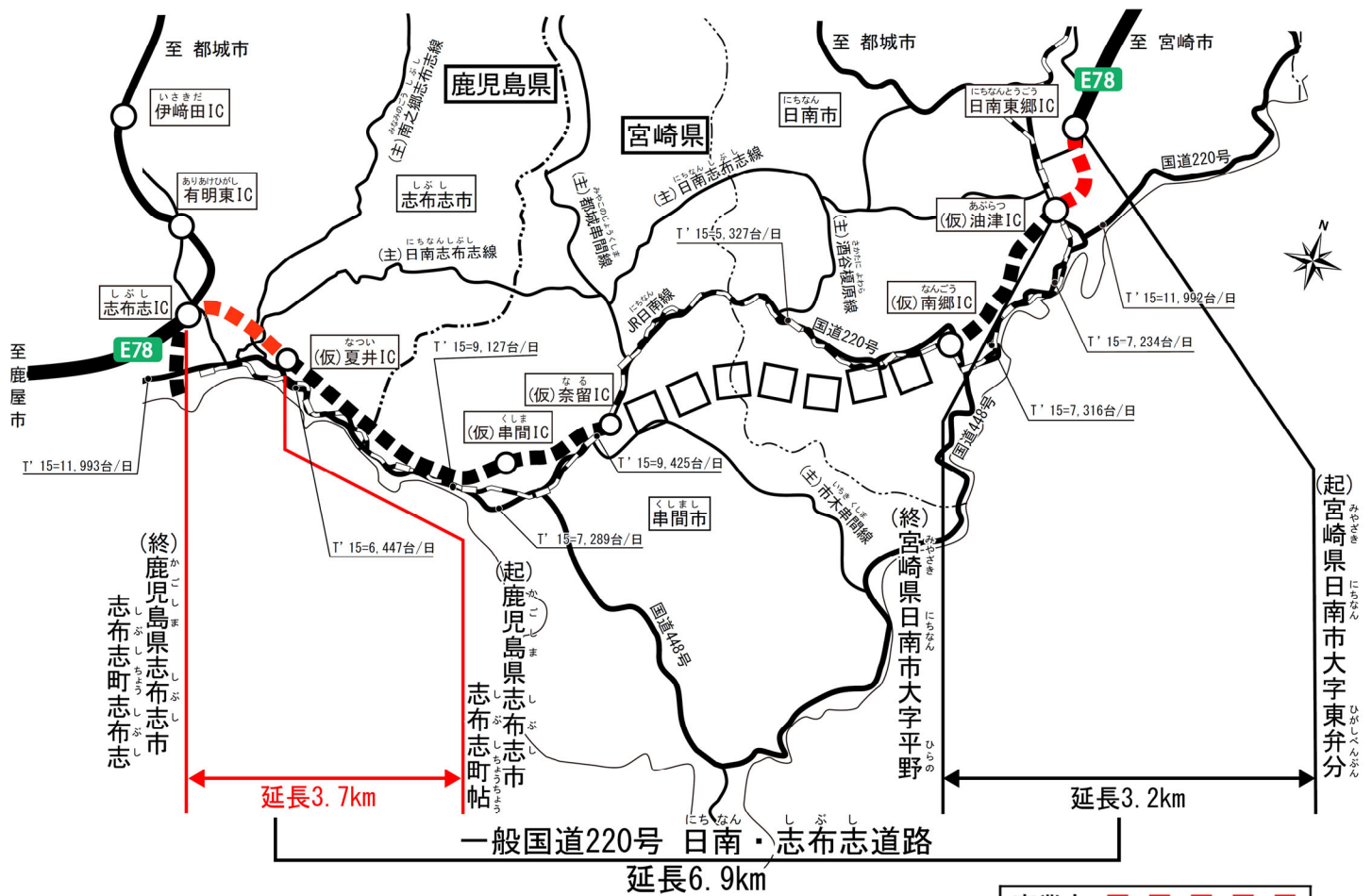
当路線は、地域観光の発展に寄与するとともに、飼料輸送など産業活動を支援し、並行する国道220号の縦断線形不良箇所や事故率の高い箇所等を回避する安全で円滑な高速ネットワークの形成を目的とする道路です。

■ 事業区間

- 夏井 I C（仮称）～志布志 I C（延長 3.7km）【鹿児島県側】

（参考）

- 日南東郷 I C～油津 I C（仮称）（延長 3.2km）【宮崎県側】



③ 一般国道220号（東九州自動車道） あぶらつ なついで 油津・夏井道路

事業の概要

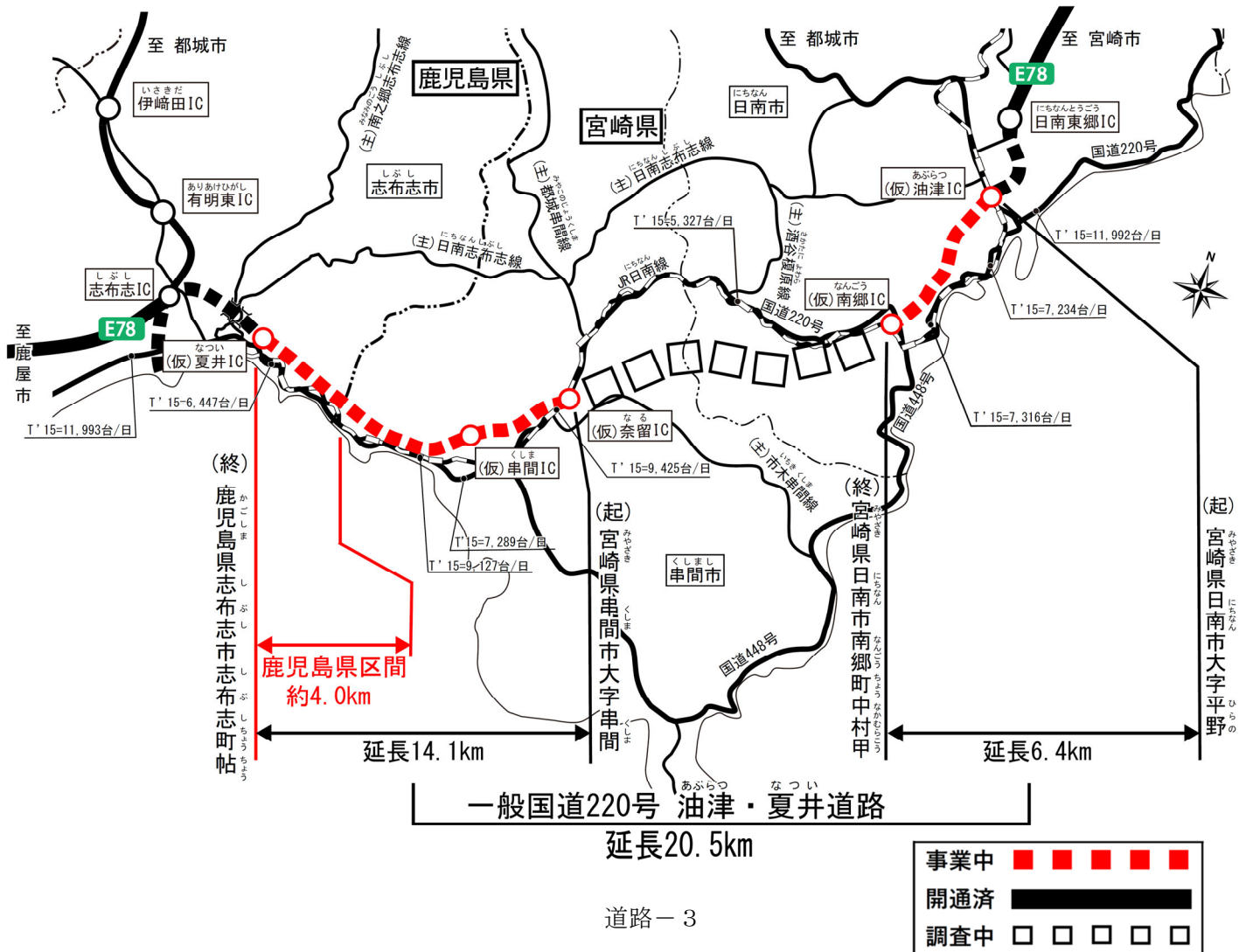
当路線は、南海トラフ地震時の津波浸水域を回避し、災害時の救助活動等にも機能するとともに、並行する国道220号の木材輸送など産業活動を支援し、地域観光振興にも寄与する安全で円滑な高速ネットワークの形成を目的とする道路です。

■ 事業区間

- 奈留IC（仮称）～夏井IC（仮称）（延長14.1km）のうち
鹿児島県側（県境～夏井IC（仮称））

（参考）

- 油津IC（仮称）～南郷IC（仮称）（延長6.4km）【宮崎県側】



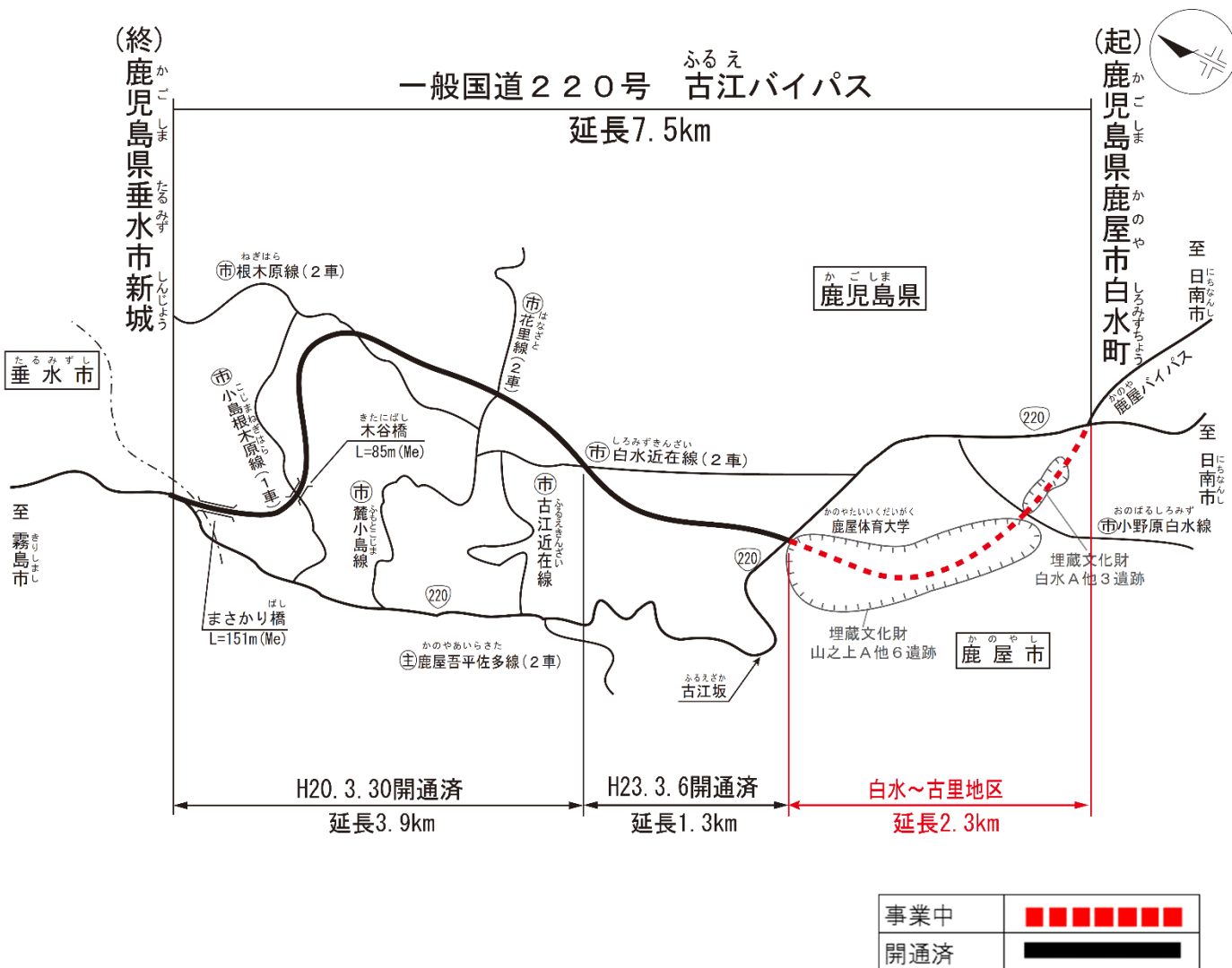
④ 一般国道220号 古江バイパス

事業の概要

当路線は、鹿屋市白水町から垂水市新城までの交通混雑の緩和及び交通安全の確保を目的とした道路です。

■ 事業区間

- 白水～古里地区（延長 2.3km）
- 鹿屋市花岡町～垂水市新城（延長 3.9km）
平成20年3月30日開通
- 鹿屋市古里地区（延長 1.3km）
平成23年3月6日開通

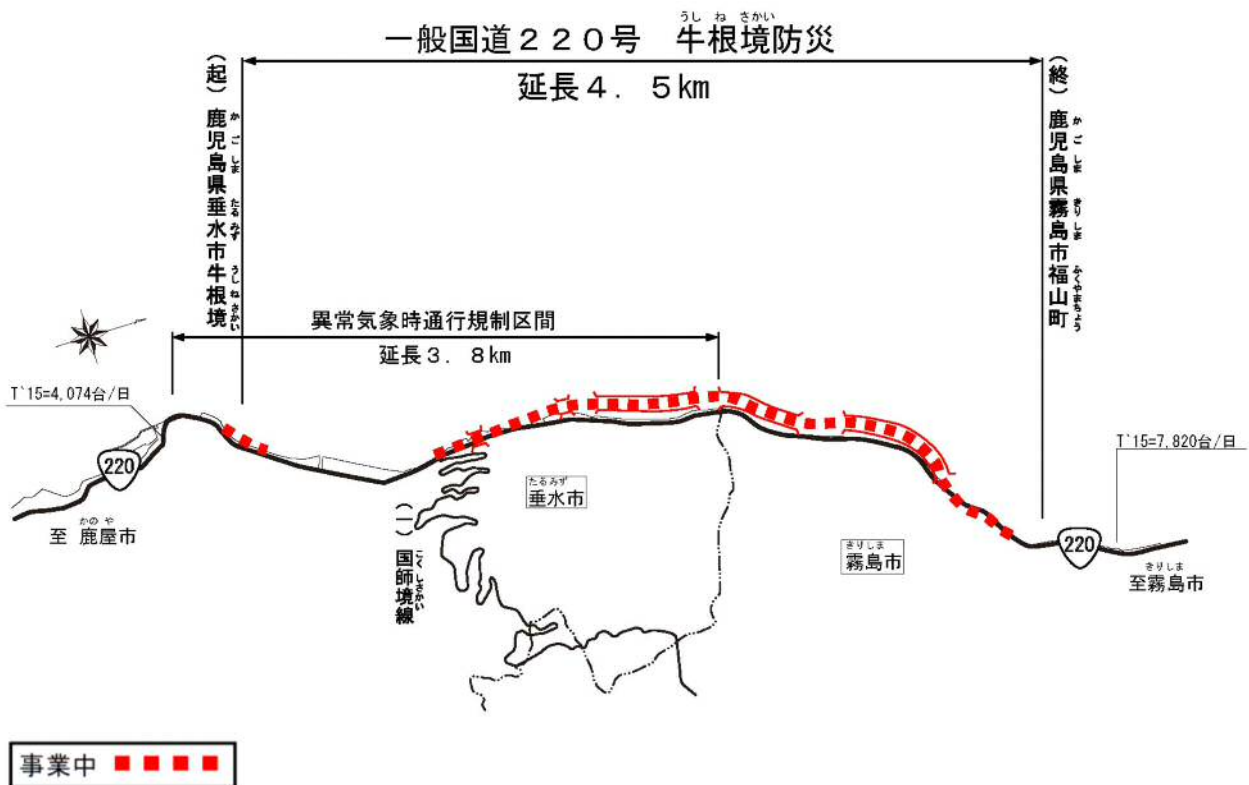


⑤一般国道220号 牛根境防災

1. 概要

一般国道220号牛根境防災は、垂水市牛根境から霧島市福山町において異常気象時の事前通行規制や斜面崩壊等の災害による通行止めを回避し、日常生活や地域産業の輸送ルートとして信頼性の高いルートの確保を目的とする道路です。

■ 事業区間：鹿児島県垂水市牛根境
 ～霧島市福山町（延長4.5km）



⑥交通安全事業

歩行者の安全性の向上を図るために歩道整備を行います。

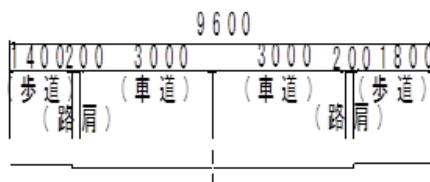
令和4年度予定事業

	国道 220 号	帖 歩道整備事業	(志布志市志布志町 帖 地区)
(新規)	国道 220 号	野井倉歩道整備事業	(志布志市有明町 野井倉地区)
	国道 220 号	菱田歩道整備事業	(曾於郡大崎町 菱田地区)
	国道 220 号	益丸自歩道整備事業	(曾於郡大崎町 益丸地区)
	国道 220 号	境川歩道整備事業	(垂水市牛根 境 地区)
	国道 220 号	牛根 境 歩道整備事業	(垂水市牛根 境 地区)
(新規)	国道 224 号	持木歩道整備事業	(鹿児島市東 桜島地区)

曾於郡大崎町 菱田歩道整備事業



【現況】



【計画】



歩道を拡幅することで
安全・安心な歩道空間を確保

令和4年度 道路事業箇所図



⑤ 牛根境防災
異常気象時通行規制区間
延長3.8km

⑥ 牛根境歩道整備事業

⑥ 境川歩道整備事業

⑥ 持木歩道整備事業

特殊通行規制区間
延長11.2km

白水～古里地区

④ 古江バイパス

① 東九州自動車道
(志布志IC) ~ (末吉財部IC)

② 日南・志布志道路 ③ 油津・夏井道路

夏井IC(仮称)～志布志IC 県境～夏井IC(仮称)

志布志IC 夏井IC(仮称)

志布志港 ⑥ 帖歩道整備事業

⑥ 野井倉歩道整備事業

⑥ 菱田歩道整備事業

⑥ 益丸自歩道整備事業

- 事業箇所(事業中)
- 事業箇所(供用済み)
- 国道220号・224号
- - - 地域高規格道路(事業中)
- - - 地域高規格道路(供用済み)
- 歩道整備事業箇所

道路一7

大隅河川国道事務所